

## 令和7年度 第1回 宇部市協働のまちづくり審議会（議事録）

日 時：令和7年11月18日（火）17：30～

場 所：市民交流棟 2階 会議室C

出席委員：8名 欠席委員：4名

事務局：床本部長 上田次長 小林課長 鈴木副課長

### ■内 容

#### 1 会長挨拶

#### 2 説明事項

- ・宇部市自治会加入促進条例の制定について、資料に基づき事務局から説明。

#### 3 協議事項

- ・宇部市自治会加入促進条例の制定にあたり、自治会に加入するメリット、デメリット、自治会加入促進の効果的な手法、効果的な施策、あるべき住民自治の姿について、ご意見をいただいた。

### 【委員の意見】

#### <自治会加入のメリット>

- ・地域環境の維持管理（防犯灯、ごみステーション、自治会館など）が整備される。
- ・災害時の避難拠点や安否確認の仕組みとして機能し、孤立死や行方不明者ゼロを目指せ、安心安全を確保できる。
- ・高齢者の見守りや子育て支援など、福祉的役割が果たされる。
- ・地域イベント（夏祭り、敬老会、子ども会など）を通じて交流や世代間のつながりを促進できる。
- ・学生や若者にとって、地域活動を通じた成長や学びの機会となる。
- ・外国人住民や新規転入者にとって、地域とつながるチャンネルとなり得る。
- ・地域の情報共有や広報配布を通じて生活に必要な情報を受け取れる。
- ・事業者や企業も加入することで、地域全体のネットワークが広がる。

#### <自治会加入のデメリット・課題>

- ・会費負担やごみ当番や設備維持など、役員・会員の負担が大きく加入をためらう要因となっている。
- ・加入しなくても一部のサービス（ごみ処理など）を享受できるため、加入意欲が低下している。
- ・子育て世代にとって、行事や当番が生活スタイルに合わず負担感が強い。
- ・学生や短期居住者にとって自治会活動の必要性を実感する場面が少ないためメリットを感じにくく、共益費で代替される場合も多い。
- ・若い世代に役割が押し付けられるケースがあり、モチベーション低下につながる。
- ・個人情報保護法の影響で住民情報が共有されず、福祉活動やお祝い事の把握が困難となっている。
- ・古い習慣や行事に若い世代がついていけず、世代間ギャップが生じている。
- ・自治会ごとの地域差が大きく、活発な自治会と「お金を集めるだけ」の自治会の格差が存在している。
- ・高齢化や担い手不足により活動が停滞する自治会がある。
- ・加入率の実態が不明確で、基本台帳と自治会の名簿に整合性がない。

#### <加入促進のための効果的な手法>

- ・自治会加入率の現状を再調査し、高齢化率との相関や未加入者が感じている未加入理由について調査を行う。
- ・活動を休止している自治会もあることから、「自治会設置・活動条例」もセットで推進が必要と思う。
- ・自治会の役割（防災・福祉・環境美化など）を丁寧に説明し、認識を広める。
- ・個人情報保護に留意しながら、行政から必要な住民情報を適切に提供し、自治会運営の負担を軽減する。
- ・助成金や報酬制度の導入により、役員や担い手のモチベーションを高める。
- ・総会や広報で「自治会費で何が賄われているか」を明示し、自治会の役割や重要性を市民全体に認識させる広報活動を行い、透明性を高めてく。
- ・学生、外国人向けに「地域の交流の場」としての魅力を打ち出す。
- ・各自治会の成功事例を情報発信し、加入メリットを可視化する。
- ・限界集落や担い手不足地域では、近隣自治会との統合や資産活用を進める。
- ・「自治会加入促進条例」の制定により、市として加入の意義を明確化する。
- ・アンケート調査を継続し、加入率や実態を正確に把握する。
- ・若者、学生層に向けて、災害時の安全や地域活動のメリットを分かりやすく提示する。
- ・企業、事業者の加入を促し、地域全体で支える仕組みを強化する。
- ・若年層、子育て世代に合わせた柔軟な仕組みを作る。（当番の見直し、イベントの工夫）

#### <あるべき住民自治の姿>

- ・自治会の「負担感」を軽減し、役員や担い手が継続できる体制を整える。
- ・加入率だけでなく、活動の質や住民満足度を重視する自治のあり方へ転換する。
- ・行政との信頼関係を確立し、条例制定や制度変更を透明に進めることで住民の納得感を得る。